

平成31年4月

スポーツ少年団単位団（バスケットボール関係）代表者 様

埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会  
部会長 吉田 弘 一

**日本バスケットボール協会（JBA）の「2019年度以降のU12カテゴリーにおける  
競技規則の一部変更」に関する埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会の対応について（通知）**

日頃、当部会の活動に対し、ご指導・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「2019年度以降のU12カテゴリーにおける競技規則の一部変更」が通知されたところです。

この変更について、埼玉県スポーツ少年団の対応について次のとおり通知します。今後もスポーツ少年団活動に対するご理解・ご協力をお願いします。

**競技規則の一部変更に関する埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会の対応**

2019年3月1日付けJBAホームページにおける「2019年度以降のU12カテゴリーにおける競技規則の一部変更について」平成31年度県スポーツ少年団主催大会（地区予選会を含む）の対応について、次のとおりとします。

**（1）「8人以上による試合成立と交代」のうち「8人以上による試合成立」については、摘要しないこととします。従来通り、10人以上で試合成立としますが、8人以上10人未満のチームは、各地区予選会において、交流試合等の措置を図ることとします。**

（理 由）

①スポーツ少年団は、10人以上の登録が基本であること。

②毎年4月～5月は、新たな団員を募集している時期であり、各団（チーム）の団員数が不確定であること。

**（2）「交代」については、競技規則の変更に準じて行います。**

**（3）「タイムアウト回数の変更」については、競技規則の変更に準じて行います。**

**（4）「ショットクロックの変更」については、地区予選会から24秒については適用しますが、14秒は適用しません。なお、14秒ルールについては、埼玉県バスケットボール協会U12部会の動向等を踏まえ再度検討します。**

**（5）新スコアシートは、埼玉県バスケットボール協会U12カテゴリー部会仕様に準じて行います。なお、ライセンスNO欄は記入不要です。**

◎その他は、日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準じて行います。

**※問い合わせは下記までお願いします。**

○埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会HPまたは各地区までお願いします。